

令和 5 年度実施

令和 4 年度
教育に関する事務の管理及び執行状況
点検・評価報告書

令和 5 年 8 月

目 次

1	点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
2	教育委員会の構成及び会議の開催状況・・・・・・・・	P. 1
3	教育委員会の会議での審議状況・・・・・・・・	P. 2
4	教育委員会の会議以外の活動状況・・・・・・・・	P. 4
5	教育委員会事務局の組織・・・・・・・・	P. 5
6	教育委員会事務局の主な担当業務・・・・・・・・	P. 6
7	点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係 について・・・・・・・・	P. 7
8	点検・評価の方法について・・・・・・・・	P. 7
9	点検・評価結果の概要・・・・・・・・	P. 8
10	点検・評価票・・・・・・・・	P. 12
11	学識経験者の知見・・・・・・・・	P. 78
付録	米子市教育振興基本計画体系図・・・・・・・・	P. 80

1 点検・評価の目的

米子市教育委員会では、平成20年度から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づく点検・評価及び公表）

その目的は、自ら事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、課題や問題点を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとするものです。

2 教育委員会の構成及び会議の開催状況

(1) 教育委員会の構成

米子市教育委員会委員名簿（R4.4.1～R5.3.31）

職 名	氏 名	任 期	備 考
委員	白 井 靖 二	R3.5.20～R7.5.19	教育長職務代理者
委員	上 森 英 史	H17.3.31～R6.5.19	
委員	荒 川 陽 子	H26.5.20～R8.5.19	
委員	三 瓶 文 乃	R1.5.20～R5.5.19	
教育長	浦 林 実	H30.4.1～R5.5.19	

(2) 会議の開催状況

教育委員会の会議については、月1回の定例会と必要に応じて開催する臨時会を開催しています。

令和4年度開催実績 ・ 定例会 12回 ・ 臨時会 1回

3 教育委員会の会議での審議状況

教育委員会の会議で令和4年度に審議した内容及び件数は次のとおりです。

分類番号	審 議 内 容	件 数
【1】	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	10
【2】	教育委員会規則・規程の制定及び改廃	2
【3】	教育予算その他議会の議決を経るべき事件	7
【4】	職員の人事に関する事	10
【5】	教育委員会の附属機関の委員の委嘱及び任命	16
【6】	教科書の採択に関する事	1
【7】	その他	4
合 計		50

(参考) 令和4年度審議案件一覧

※議案番号は暦年で付しています。【 】内は審議内容の分類番号です。

○令和4年第6回米子市教育委員会定例会（令和4年4月22日）

議案第31号 米子市文化財保存活用地域計画検討協議会委員の委嘱について【5】

議案第32号 米子市図書館協議会委員の任命について【5】

議案第33号 米子市社会教育委員の委嘱について【5】

議案第34号 米子市学校給食運営委員会委員の委嘱について【5】

議案第35号 米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について【5】

議案第36号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

○令和4年第7回米子市教育委員会定例会（令和4年5月26日）

議案第38号 史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について【5】

議案第39号 米子市美術館協議会委員の任命について【5】

議案第40号 米子市図書館協議会委員の任命について【5】

○令和4年第8回米子市教育委員会定例会議事日程（令和4年6月30日）

議案第42号 米子市立尚徳中学校学校運営協議会委員の任命について【5】

議案第43号 工事請負契約の締結について【3】

議案第44号 工事請負契約の締結について【3】

議案第45号 令和4年度一般会計補正予算（補正第3回）について【3】

（教育委員会の所管に属する部分）

○令和4年第9回米子市教育委員会定例会議事日程（令和4年7月29日）

議案第46号 「米子市学校教育ビジョン」の改訂について【1】

○令和4年第10回米子市教育委員会定例会議事日程（令和4年8月22日）

議案第49号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について【1】

議案第50号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

○令和4年第11回米子市教育委員会定例会議事日程（令和4年9月28日）

議案第51号 米子市指定有形文化財の指定について【7】

- 議案第 5 2 号 米子市指定史跡名勝天然記念物の指定について【 7】
- 令和 4 年第 1 2 回米子市教育委員会定例会議事日程（令和 4 年 1 0 月 2 4 日）
- 審議案件なし
- 令和 4 年第 1 3 回米子市教育委員会定例会議事日程（令和 4 年 1 1 月 2 1 日）
- 議案第 5 3 号 令和 4 年度一般会計補正予算（補正第 6 回）について【 3】
- （教育委員会の所管に属する部分）
- 令和 4 年第 1 4 回米子市教育委員会定例会議事日程（令和 4 年 1 2 月 2 1 日）
- 議案第 5 4 号 令和 4 年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について【 4】
- 議案第 5 5 号 令和 4 年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について【 5】
- 議案第 5 6 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【 4】
- 令和 5 年第 1 回米子市教育委員会定例会議事日程（令和 5 年 1 月 2 4 日）
- 議案第 1 号 米子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について【 2】
- 令和 5 年第 2 回米子市教育委員会定例会議事日程（令和 5 年 2 月 1 6 日）
- 議案第 2 号 令和 5 年度人権教育の施策について【 1】
- 議案第 3 号 令和 5 年度教育振興の施策について（こども政策課）【 1】
- 議案第 4 号 令和 5 年度教育振興の施策について（こども施設課）【 1】
- 議案第 5 号 令和 5 年度教育振興の施策について（こども支援課）【 1】
- 議案第 6 号 令和 5 年度学校教育の施策について【 1】
- 議案第 7 号 令和 5 年度生涯学習の施策について【 1】
- 議案第 8 号 令和 5 年度学校給食の施策について【 1】
- 議案第 9 号 令和 5 年度文化財保護の施策について【 1】
- 議案第 1 0 号 米子市学校給食運営委員会の公募の委員の選考決定について【 7】
- 議案第 1 1 号 令和 4 年度一般会計補正予算（補正第 9 回）について【 3】
- （教育委員会の所管に属する部分）
- 議案第 1 2 号 令和 5 年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）【 3】
- 令和 5 年第 3 回米子市教育委員会臨時会議事日程（令和 5 年 3 月 9 日）
- 議案第 1 3 号 市立学校の県費負担教職員の異動の内申について【 4】
- 令和 5 年第 4 回米子市教育委員会定例会議事日程（令和 5 年 3 月 1 6 日）
- 議案第 1 4 号 米子市スポーツ推進委員の委嘱について【 5】
- 議案第 1 5 号 米子市指定有形文化財の指定について【 7】
- 議案第 1 6 号 米子市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について【 2】
- 議案第 1 7 号 鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について【 6】
- 議案第 1 8 号 令和 5 年度一般会計補正予算（補正第 1 回）について【 3】
- （教育委員会の所管に属する部分）
- 議案第 1 9 号 米子市文化財保護審議会委員の委嘱について【 5】
- 議案第 2 0 号 史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について【 5】

○定例会以外

令和4年

議案第37号 令和4年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について【5】

議案第41号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

議案第47号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

議案第48号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

令和5年

議案第21号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

議案第22号 令和5年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について【5】

議案第23号 米子市学校給食運営委員会委員の委嘱について【5】

議案第24号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

4 教育委員会の会議以外の活動状況

教育長及び教育委員が教育委員会の会議以外に参加したものは、次のとおりです。

(1) 教育委員会委員研修会

- ・市町村教育委員会研究協議会（10月開催、9月・1月オンライン実施）
- ・鳥取県市町村教育委員会研究協議会（4月・7月開催）

(2) 総合教育会議（8月、2月）

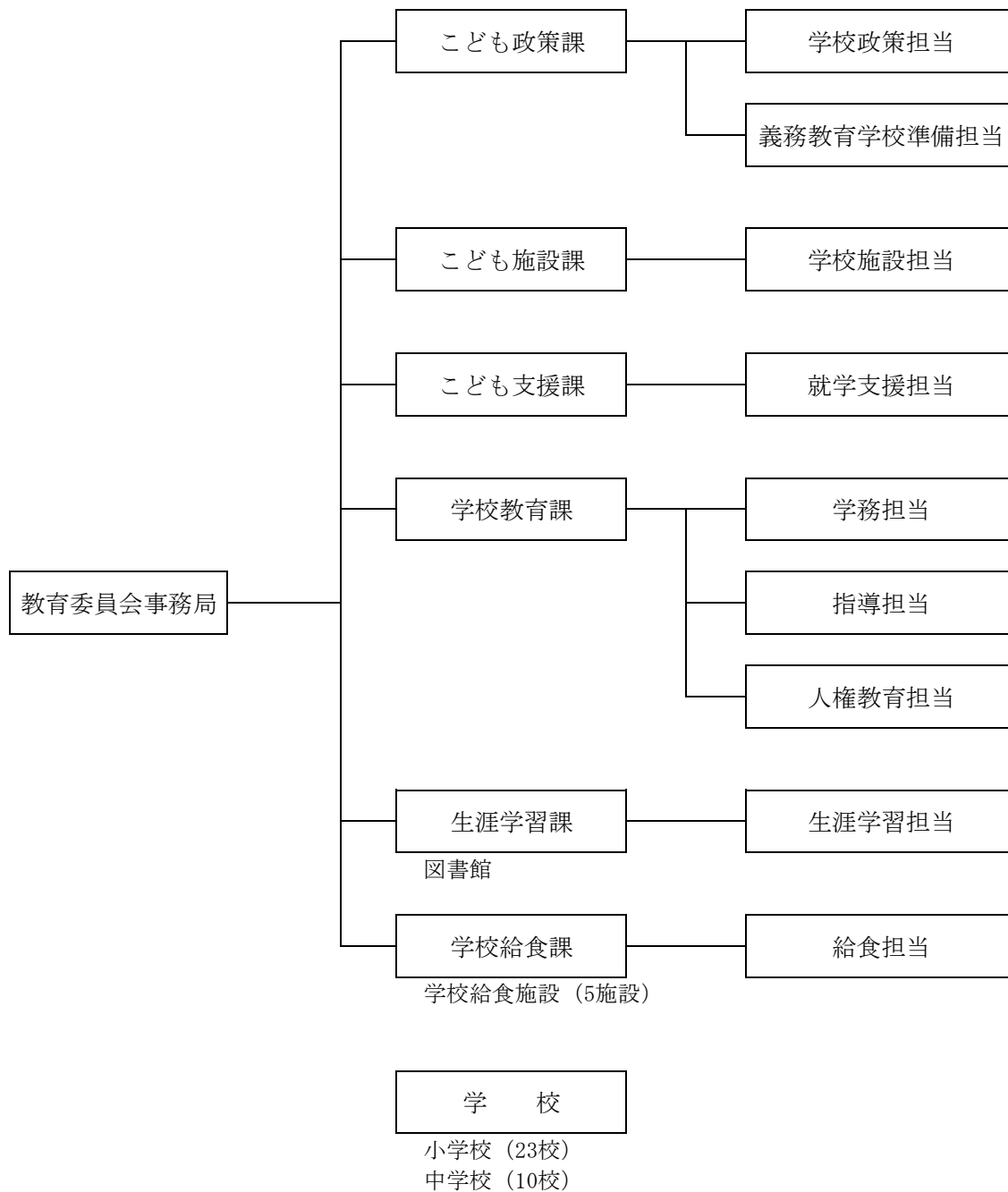
(3) 学校訪問

- ・学校計画訪問 17校
- ・入学式、卒業式

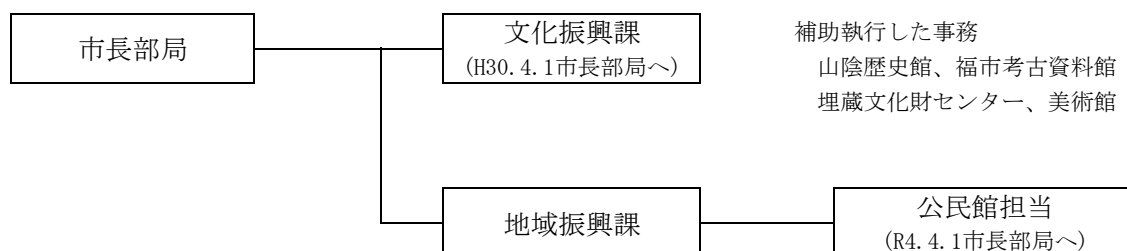
5 教育委員会事務局の組織

教育委員会事務局の組織は、次のとおりです。

令和4年4月1日現在



(参考)



6 教育委員会事務局の主な担当業務

主な担当業務は次のとおりです。

令和4年4月1日現在

所属名担当名	主な業務内容
こども政策課 学校政策担当	教育委員会の運営、米子市日吉津村中学校組合の運営、教育振興基本計画、教育に関する事務及び執行状況の点検評価に関すること、学校の設置・廃止、通学区域の設定・変更
義務教育学校準備担当	義務教育学校の設置の準備に関すること
こども施設課 学校施設担当	学校教育施設の整備・修繕、施設の維持管理業務、学校施設の大規模改修、学校 I C T 環境の整備、学校運営予算の管理、学校図書館の運営
こども支援課 就学支援担当	通学路の安全確保に関すること、就学援助、特別支援教育就学奨励
学校教育課 学務担当	就学許可、就学事務、学校保健
指導担当	教育課程・学習指導、教職員の研修実施、教科書採択関連、生徒指導、進路指導、学校計画訪問
人権教育担当	学校における人権教育の推進、外国人児童生徒等への教育的支援、米子市人権教育推進プランに関すること
生涯学習課 生涯学習担当	社会教育委員に関すること、二十歳を祝う会の開催、人生大学・よなごアカデミーの開催、図書館の管理・運営
学校給食課 給食担当	学校給食施設の管理、調理業務受託者との調整、衛生管理、学校給食運営委員会、学校給食の献立作成、食物アレルギー対応、地産地消に関すること

※市長部局

文化振興課 補助執行した事務	文化財保護、埋蔵文化財発掘調査、山陰歴史館、史跡等の整備、埋蔵文化財センター、福市考古資料館に関すること、美術館の管理及び運営に関すること
地域振興課 公民館担当	公民館に関すること

7 点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係について

令和4年2月に新たに策定した米子市教育振興基本計画は、計画期間を令和4年度から令和8年度までとしています。

この計画では、本市教育が中長期的に目指すべき姿を「基本理念」として示すとともに、基本理念を支える4つの「基本目標」を掲げています。

具体的な施策を実施するに当たり、基本目標の実現に向けた「基本施策」について、教育委員会がその推進状況や課題等を踏まえて、点検・評価しました。

なお、公民館に関する事務については、令和4年度から市長部局へ移管し、教育委員会の所掌事務ではなくなったため、教育委員会では点検・評価を行わないこととしています。

8 点検・評価の方法について

(1) 点検・評価の流れ

各担当課において、基本施策に該当する「主な取組（個別事業）」について点検・評価を行い、その結果を総合して基本施策の評価を行いました。

次に、教育委員会事務局において、各担当課の評価を参考にして、基本施策の評価を行いました。

最後に、教育委員会が教育委員会事務局の評価を参考にして、基本施策の評価を行いました。

(2) 点検・評価の区分

①「主な取組（個別事業）」（様式2）

主な取組（個別事業）」の点検・評価については、取組状況及び数値目標に対する実績を評価基準に基づき◎、○、△、×の4段階で評価しました。

評価区分は次のとおりとし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により取組状況に影響があった場合は、「新型コロナウイルス感染症の影響あり」としました。

評価区分		内 容
◎	達成	優れた取組や状況等が見られ、数値目標が100%以上となり、順調に目標が達成されたもの
○	概ね達成	良い取組や状況等が見られ、数値目標が80%以上となり、概ね順調に目標が達成されたもの
△	あまり達成できなかった	課題が少なからずあり、数値目標が80%未満となり、目標があまり達成できなかったもの または、一定の成果はあったが新たな課題が生じたもの
×	未達成	課題が多く、まだ改善に向けた取組に着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、目標がほとんど達成できなかったもの

②「基本施策評価（総合評価）」（様式1）

基本施策評価（総合評価）については、主な取組（事務事業名）の評価及び取組状況の総括を参考に、基本計画の計画期間（令和4年度～令和8年度）において、評価年度での基本施策の到達度の観点から、総合的にSからDの5段階で評価しました。

評価区分		内 容
S	目標達成	基本施策において、取組の目標が順調に達成され、優れた成果があったもの
A	順調	基本施策において、取組の進捗状況が順調なもの
B	概ね順調	基本施策において、取組の進捗状況が概ね順調なもの
C	やや遅れている	基本施策において、取組の進捗状況がやや遅れているもの
D	遅れている	基本施策において、取組の進捗状況が遅れ、見直しが必要となるもの

9 点検・評価結果の概要

（1）総合評価

令和4年2月に新たに策定した米子市教育振興基本計画は、計画期間を令和4年度から令和8年度までとしており、令和4年度は18の基本施策について、目標達成されたもの（S）は2件（11%）、順調なもの（A）は12件（67%）、概ね順調なもの（B）は3件（17%）、やや遅れているもの（C）は1件（5%）で、遅れているもの（D）はありませんでした。

評価のうち、目標達成されたもの（S）、順調なもの（A）、概ね順調なもの（B）を合わせた割合が9割を超えていることから、新型コロナウイルス感染症等の影

響はありましたが、全体としては概ね順調に進捗したものと評価しています。

ただし、順調なもの（Ａ）、概ね順調なもの（Ｂ）と評価した基本施策においても、主な取組（個別事業）には、概ね達成（○）のものもあることから、個別に課題のある事業について、数値目標への対応を図っていく必要があります。

（２）基本目標ごとの評価

基本計画では、その基本理念である「ふるさとに学び 未来へつなぐ 学ぶ楽しさのあるまち米子」の実現を図るため、４つの基本目標を掲げています。

その基本目標ごとの総合評価については、次のとおりです。

①「心を育む学びのあるまち」

基 本 施 策	最終評価
1-1 豊かな心と創造性をもった子どもの育成	S
1-2 安全で安心な学校施設の改善	B
1-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進	B
1-4 学校ＩＣＴ環境の整備	A
1-5 通学路の安全確保	A
1-6 学校図書館の充実	A

この基本目標には、上記の表にあるように、６つの基本施策を掲げており、そのうち目標達成されたもの（Ｓ）は１施策、順調なもの（Ａ）は３施策、概ね順調なもの（Ｂ）は２施策でした。

基本施策ごとに見ると、「豊かな心と創造性をもった子どもの育成」では、『「教育支援センター～ぷらっとホーム～」の開設、「米子市校内サポート教室」の拡充など様々な体制が整い、好循環が生まれてきたことは評価できるが、依然として不登校の児童生徒が多いことから、教育支援センターの更なる機能の充実あるいは児童生徒が登校しやすい学級、学校作りを進めることが必要である。』との意見がありました。また、『学校教育においては、数値目標がそぐわない側面もあるので、全国平均値も含め多面的な数値で事業を評価することが大切である。』との見識がありました。

「環境に配慮した学校教育環境整備の推進」では、『学校施設の維持管理及びバリアフリー化の事業について、スピード感を持って取り組んでほしい。』との意見がありました。

「学校ＩＣＴ環境の整備」では、『学習用タブレット端末の取扱いについて、学校現場で、もう少し使い方の指導をするなど注意喚起し、故障を防止できるように努めてほしい。また、タブレット端末の軽易な修繕については、職員自らが行うなど、工夫しながらＩＣＴ機器の整備を行ったことは評価でき

る。』との意見がありました。

②「学ぶ楽しさのあるまち」

基 本 施 策	最終評価
2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	A
2-2 子ども地域活動の支援	A
2-3 子ども読書活動の推進	A
2-4 公民館運営の充実	A
2-5 公民館の整備	B
2-6 生活に役立つ図書の充実	A

この基本目標には、6の基本施策を掲げており、そのうち順調なもの（A）は5施策、概ね順調なもの（B）は1施策でした。

基本施策ごとに見ると、「確かな学力を身につけた子どもの育成」では、『学校の働き方改革として、教員の時間外勤務の縮減に取り組んでいるが、依然として教員は多忙であるので、児童生徒の学力向上に集中して取り組める環境を整える必要がある。』との意見がありました。

また、オープンスクールにおいて、『市内各校で、教育委員会が作成したビデオを使って同じ情報が提供できたのは評価できるので、今後も引き続き取り組んでほしい。』との意見がありました。

そのほか、『多額の費用を投じてタブレット端末を設置したことが無駄にならないように、しっかり活用してほしい。実際の授業で使えるように、その頻度をどう上げるかというのは、学校教育の大きなポイントである。』との見識がありました。

③「郷土で育む学びのあるまち」

基 本 施 策	最終評価
3-1 学校給食における地産地消の推進	A
3-2 生涯学習活動の推進	C
3-3 歴史的文化遺産の保存と活用	A
3-4 学びあう地域づくりの支援	A

この基本目標には、4つの基本施策を掲げており、そのうち順調なもの（A）は3施策、やや遅れているもの（C）は1施策でした。

基本施策ごとに見ると、「学校給食における地産地消の推進」では、『地元食材を取り入れた献立募集において、市長賞などの新たな賞を創設するなど積極的な取組が、児童生徒の興味を引きつけ地元食材への関心の高まりにつ

ながっている。ワールドカップ給食などタイムリーな国際交流給食を実施することで、世界に目を向けると同時に日本の伝統やふるさとの食を見直すきっかけづくりとなったことは評価できる。』との意見がありました。

また、「生涯学習活動の推進」では、『市民講座について、幅広い内容のテーマ選定や体験を伴うものとするなど、魅力の差別化を図る必要がある。二十歳を祝う会で作成したスライドについて、いろいろな場面で使用し、有効活用を図ってほしい。』との意見がありました。

④「健康で安心して学べるまち」

基 本 施 策	最終評価
4-1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	A
4-2 学校における食育の推進	S

この基本目標には、2つの基本施策を掲げており、そのうち目標達成されたもの（S）は1施策、順調なもの（A）は1施策でした。

基本施策ごとに見ると、「健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成」では、『情報モラルだけではなく、情報リテラシーの問題も時間を取って学習してもらいたい。』との意見がありました。

次に、「学校における食育の推進」では、『給食の残食量の傾向を新たな数値目標として取り入れるなどして、更なる施策の充実を目指してほしい。』との意見がありました。『「給食だより」の内容が分かりやすく、とても良いが、外国籍の方も理解できるようにルビがあると、さらに良い。』との見識がありました。

10 点検・評価票

基本施策の点検・評価（様式2）に続けて個別事業の評価票（様式1）を掲載しております。

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 1	所 管 課	学校教育課		
	項目名	豊かな心と創造性をもった子どもの育成				
	概 要	昨今の子どもたちには、他者と協調する力や人を思いやる心、感動する心、自尊感情の希薄さが見受けられる。また、そうした背景の中で起こるいじめ、不登校、学級が機能しない状況など、様々な課題が見られる。 そこで、自他を尊重する態度の育成と児童生徒の自主的・自発的な活動を小・中学校が連携して推進するため、様々な分野の教育の充実に努める。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	心の教育の充実		◎		
	②	人権教育の充実		◎		
	③	生徒指導の充実		○		
	④	ふるさと・キャリア教育の充実		◎		
取組状況の総括	【成果】 米子市版小中一貫教育推進事業や人権教育推進事業の推進によって、児童生徒の自治力の向上や人権教育の充実を図ることができた。増員されたスクールソーシャルワーカーを各校区に配置し、学校と協働しながら効果的な運営を行うことにより、多くの児童生徒やその家庭への支援を行うことができた。不登校児童生徒の新たな学びの場・居場所として、「教育支援センター～ぷらっとホーム～」や「米子市校内サポート教室」を整備（新設・増設）することができた。					
	【課題・今後の対応】 不登校児童生徒数は依然として多いことから、多様な学びの場や居場所を拡充していくとともに、より効果的な運営や他機関との連携体制を整備・充実していく必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	S					
評価理由	各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	「教育支援センター～ぷらっとホーム」の開設、「米子市校内サポート教室」の拡充など様々な体制が整い、好循環が生まれてきたことは評価できるが、依然として不登校の児童生徒が多いことから、教育支援センターの更なる機能の充実あるいは児童生徒が登校しやすい学級、学校作りを進めることが必要である。					

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	①心の教育の充実
2 事務事業名	米子市版小中一貫教育推進 事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	義務教育9年間の学びを連続したものととらえ、各中学校区で「めざす子ども像」を共有し、内容を系統化したり、指導を継続化したりすることによって、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな心と創造性の育成を図る。		
4 目 標	【目標】 各中学校区において、小・中学生によるリーダー研修会を定期的を開催することで、校内及び地域における児童生徒の自主的・自発的な活動の、より一層の推進を図る。		
	【前年度からの改善方法】 これまで、児童生徒の自主的・自発的な取組は校内での活動が中心であった。そこで、今後のコミュニティ・スクールを想定し、児童生徒が学校のみならず地域へも目を向けることができるように方向づけ、地域の方との交流を通して、ともに活動を行う機会を設定する。		
	【数値目標】 各中学校区において、小・中学生合同リーダー研修会を年2回以上開催する学校、及び児童生徒が地域活動を行う中学校区数が令和3年度より増加する。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 各中学校区において、リモートを活用しながら小・中学生合同のリーダー研修会を定期的を開催した。研修会では、学校課題だけでなく、地域の課題等についても話し合い、それぞれの課題改善に向けた取組を実践した学校もあった。		
	【成果】 コロナ禍においても、定期的にリーダー研修会を開催し、児童生徒は自らの取組の成果等を振り返ることができた。また、地域との連携も徐々に広がりを見せ、児童生徒が地域の方と一緒に活動する機会が増えてきた。		
	【数値目標の実績値】 ・リーダー研修会を年2回以上開催 9校区 (R3…9校区) ・児童生徒による地域活動 7校区 (R3…4校区)		
6 課題・今後の対応	学校と地域が連携しながら、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の、より一層の推進を図る必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	②人権教育の充実
2 事務事業名	人権教育推進事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	人権教育の充実を図り、自他の生命や人権を尊重し、仲間と共に差別をなくす実践力をもった児童生徒を育成する。		
4 目 標	【目標】 児童生徒の発達段階等に応じて、学校における人権教育に関する教材や指導方法等の改善を図る。		
	【前年度からの改善方法】 全ての小学校が「同和問題学習資料集」を活用するよう働きかけるとともに、活用の仕方について、点検・指導していく。 「人権・同和教育教材・学習モデル集」について、教材の作成にとどまらず、効果的な指導方法についてもあわせて示していく。		
	【数値目標】 「同和問題学習資料集」活用率・・・100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 小学校の「同和問題学習資料集」については、前年度まで未活用の学校(35%)に改めて説明し、活用を促した。また、複数の学校を訪問して活用の仕方について指導助言を行ったり、人権学習の指導案をもとに研修会を実施したりした。 中学校の「人権・同和教育教材・学習モデル集」については、担当校と事務局で育てたい資質・能力や指導上の留意点等を協議しながら作成した。		
	【成果】 全ての小学校において、「同和問題学習資料集」に掲載されている教材を活用し、人権教育の充実を図ることができた。 中学校において、「人権・同和教育教材・学習モデル集」を令和4年度末に完成することができた。		
	【数値目標の実績値】 「同和問題学習資料集」活用率・・・100%		
6 課題・今後の対応	校種別で人権教育教材集を活用した授業づくりに関する研修会を開催し、好事例を紹介したり、効果的な活用方法を協議したりしながら、人権教育教材集の活用の充実を一層図っていきたい。		
7 個別事業評価	◎		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	③生徒指導の充実(1)
2 事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	学校における生徒指導上の諸課題に対し、学校・児童生徒・保護者へ福祉的な視点で多様な支援を行うために、スクールソーシャルワーカー（以下「SSWr」という。）を継続的に配置・活用する。		
4 目 標	【目標】 SSWrが学校と家庭、関係機関との連絡調整を行い、福祉的な視点に基づいたアセスメントやプランニングを行い、多様な支援を実施することで、生徒指導上の諸課題の未然防止や改善を図る。 【前年度からの改善方法】 SSWrを増員することで、高まっているニーズに対応する。 校区担当のSSWrを配置することで、これまで以上に、迅速かつ細やかな対応ができるよう体制を整備する。 【数値目標】 ・支援を行った児童生徒数が参考値を上回る。＜参考値＞R3…115名 ・支援の対象となった児童生徒のうち、状況が好転するケースの割合が参考値を上回る。＜参考値＞R3…84.3%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 各学校からの多様な相談事案に対して、SSWrを校区担当として配置し、機関連携の窓口として一本化したり、学校訪問回数を増やしたりしながら継続的に対応した。 また、定期的にSSWr連絡会やスーパーバイザーとの協議を行った。 【成果】 校区担当SSWrが学校と協働しながら、定例会等の効果的な運営につなげることができた。また、より多くの児童生徒やその家庭への支援につなげることができた。その過程で、定期的な連絡会やスーパーバイザーとの協議を行うことで、多面的な支援につなげることができた。 SSWrが機関連携の窓口として一本化されたことから、各機関の連携がスムーズになったり、役割の共通理解が図られたりし、より専門性を発揮できる環境となった。 【数値目標の実績値】 ・支援を行った児童生徒数…257名 ・支援の対象となった児童生徒のうち、状況が好転するケースの割合…71.6%		
6 課題・今後の対応	SSWrを増員したものの、相談等のニーズが多様化していることや、状況の好転に時間がかかるケースが多いことから、体制のさらなる充実を図る必要がある。 SSWrの配置・運用について、「学校配置型」、「巡回型」それぞれでモデル実施を行い、より効果的な活用を模索する。		
7 個別事業評価	○		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	③生徒指導の充実(2)
2 事務事業名	いじめ・不登校対応(教育 支援センター整備事業・多 様な学び推進事業・いい学 び推進事業)	所 管 課	学校教育課 こども施設課
3 事業の概要	・小・中連携、機関連携をより一層推進し、近年増加傾向にある生徒指導上の諸課題に対し、未然防止、早期支援、効果的な支援が行えるよう、各学校の教職員の意識向上や学校体制の整備を図る。 ・喫緊の課題である不登校について、新たな不登校が生じない体制づくりと不登校児童生徒への支援をより一層充実する。		
4 目 標	【目標】 各中学校区での安心・安全な学校づくりの取組を充実する。いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた学校体制を整備する。不登校児童生徒数の減少と多様な学びの場の拡充をめざす。 【前年度からの改善方法】 ・「教育支援センター～ぷらっとホーム～」の開設、「米子市校内サポート教室」の拡充により、多様な学びの場の充実を図る。 ・小・中学校の生徒指導担当者会と連携を図り、学校体制と機関連携の充実を図る。 【数値目標】 児童生徒の問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題に関する調査において、不登校児童生徒の割合が参考値を下回る。 <参考値> R3 全国平均値 小学校…1.3% 中学校…5.0% 全体…2.6%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・自治の取組における児童生徒や教職員の交流については、中学生が校区の小学校を巡回したり、リモートで実施したりした。 ・不登校児童生徒の新たな学びの場・居場所として、教育支援センターを8月に開設した。また、米子市校内サポート教室設置校を1校から3校に増やした。「こども総合支援会議」(年3回)や小・中学校の生徒指導担当者会(毎月)において、生徒指導上の諸課題についての現状と対応について、情報共有や協議を行った。 【成果】 多様な学びの場・居場所を拡充し、学校復帰のきっかけづくりや社会的自立に向けた学習支援や体験活動の充実を図ったことで、不登校児童生徒のうち前向きな変容が見られた児童生徒の割合が増えた。様々な会議において、より効果的な施策を検討・協議する中で、米子市校内サポート教室の増設やSSWRの増員が実現した。 【数値目標の実績値】 R4 米子市 小学校…1.5% 中学校…4.5% 全体…2.5%		
6 課題・今後の対応	不登校は依然として大きな課題であることから、新たな不登校が生じない体制づくりと多様な学びの機会の拡充を図る必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	④ふるさと・キャリア教育 の充実
2 事務事業名	米子市ふるさと・キャリア 教育推進事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	ふるさとに誇りをもち、生きる基盤を培う「ふるさと教育」と、その基盤の上に自らの生き方の道筋を描く「キャリア教育」とを相互に関わらせた「ふるさと・キャリア教育」を位置付け、各教科等を横断した教育活動を行う。		
4 目 標	【目標】 様々な学習の中で家庭や地域とのつながりを実感し、自らが暮らす「ふるさと米子」に誇りや愛着をもち、自信を持って自己実現に向かうことができる児童生徒の育成を図る。 【前年度からの改善方法】 各小・中学校において、一貫した教育ができるように計画を立て、児童生徒一人一人が「キャリア・パスポート」を活用する。また、前年度に職場体験学習などが一部実施できなかったことから、コロナ禍でも実施できる方法を検討する。 【数値目標】 ①全国学力・学習状況調査において、将来の夢や目標をもっていると回答する児童生徒の割合が参考値と同値または上回る。 <参考値> R3 小学校…78.3% 中学校…66.0% ②地域の人材や教材に触れるために、活用したゲストティーチャーの人数が、参考値を上回る。 <参考値> R3 小学校…48人 中学校…9人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 各小・中学校において、ふるさと・キャリア教育を年間計画に位置付け、児童生徒一人一人が「キャリア・パスポート」を活用し、記録を残した。また、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、職場体験学習などに代えてゲストティーチャーを招いた学習やオンラインを活用した学習を実施した。 【成果】 全ての小・中学校において、「キャリア・パスポート」活用し、学びの記録を残すことができた。また、コロナ禍においても地域の人材や教材に触れるために、ゲストティーチャーを招いた学習やオンラインを活用した学習を実施したことで、新たな地域の人材から学ぶことができた。 【数値目標の実績値】 ①小学校…78.0% 中学校…68.1% ②小学校…70人 中学校…10人		
6 課題・今後の対応	今後も将来の夢や目標をもつ児童生徒が少しでも多くなるように「キャリア・パスポート」の記録を生かしながら学習を進めていく必要がある。また、コミュニティ・スクールの拡大にともない、新たな地域人材や教材に触れる学習を模索していきたい。		
7 個別事業評価	◎		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 2	所 管 課	こども施設課		
	項目名	安全で安心な学校施設の改善				
	概 要	老朽化が進行している学校施設の大規模改修を実施し、教育環境の改善と施設の長寿命化を図る。 また、地震等の災害発生時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の避難所としての役割を果たすため、非構造部材の耐震化に努める。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化		○※		
	②	学校施設整備(改修)事業		○		
取組状況の総括	【成果】 学校施設の大規模改修・非構造部材の耐震化及び学校施設整備(改修)事業については、一部、世界的な資材の供給不足の影響により工期の遅れが生じたものの、概ね計画どおりの事業を実施することができた。					
	【課題・今後の対応】 依然として、老朽化が進行している施設が多く、引き続き長寿命化等の老朽化対策を着実に進めていく必要がある。 児童生徒の安全安心を確保し、教育環境の改善及び施設の長寿命化を図るために必要な改修等を行っていく。					
基本施策評価 (総合評価)	B ※新型コロナウイルス感染症の影響あり					
評価理由	計画していた事業について、一部で外部要因による工期の遅れが生じたものの、概ね計画どおり実施することができたため、この評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	学校施設の管理について、施設の劣化を遅らせたり、不具合の早期発見につながるよう、計画訪問などの機会に、学校現場に対して学校管理の視点でポイントを絞って助言、指導してほしい。					

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-2 安全で安心な学校施設の改善	主な取組	①学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化
2 事務事業名	・啓成小学校校舎等整備事業 ・福米西小学校屋内運動場等整備事業 ・小学校長寿命化改修事業	所管課	こども施設課
3 事業の概要	老朽化が進行している学校施設の構造体の長寿命化やライフラインの更新等を行い、児童生徒の安全安心を確保し、教育環境の改善及び施設の長寿命化を図る改修を行う。		
4 目標	【目標】 ・啓成小学校校舎等(グラウンドを除く)の改築等に係る工事を完了する。 ・福米西小学校の屋内運動場及びプールの改築等に係る工事を行う。 ・車尾小学校の長寿命化改修に向け、実施設計を行う。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き児童生徒の安全安心を確保し、教育環境の改善及び施設の長寿命化を図るため、必要な改修を行っていく。		
	【数値目標】 実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・令和3年度に着工した啓成小学校校舎等の改築等工事を引き続き行った。 ・福米西小学校の屋内運動場及びプールの改築等の工事を行った。 ・令和5、6年度に予定している車尾小学校の長寿命化改修に向けた実施設計を行った。		
	【成果】 ・啓成小学校校舎等の改築等工事及び車尾小学校の長寿命化改修に向けた実施設計について予定どおり完了した。 ・福米西小学校について、プールの改築等工事については予定どおり完了した。屋内運動場については、世界的な資材の供給不足等により、年度内の完了ができなかったが、令和5年度の第一四半期に完了、供用開始した。		
	【数値目標の実績値】 実施率 90.16% (執行額ベース)		
6 課題・今後の対応	老朽化が進行している施設が多く、引き続き長寿命化等の老朽化対策を推進していく必要がある。		
7 個別事業評価	○ ※新型コロナウイルス感染症の影響あり		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-2 安全で安心な学校施設の改善	主な取組	②学校施設整備(改修)事業
2 事務事業名	・屋内運動場整備事業 ・校舎屋上防水改修事業 ・放送設備整備事業 他	所管課	こども施設課
3 事業の概要	児童生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすもの及び施設を維持する上で必要なもの等の整備(改修・増築)を行う。		
4 目標	【目標】 児童生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすもの及び施設を維持する上で必要なもの等として、以下の整備を行う。 ・屋内運動場床改修(淀江小) ・校舎屋上防水改修(彦名小、淀江小) ・放送設備改修(福生東小)・渡り廊下改修(福米中、弓ヶ浜中) ・プール浄化設備改修(車尾小、福米東小、大篠津小、就将小、加茂小)		
	【前年度からの改善方法】 引き続き、以下のような整備のうち児童生徒の安全に関わるもの、授業に影響を及ぼすものから優先して対応していく。 ・屋内運動場床改修 ・校舎屋上防水改修 ・放送設備改修 ・渡り廊下改修 ・プール浄化設備改修 等		
	【数値目標】 実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 児童生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすもの及び施設を維持する上で必要な各種整備を行った。		
	【成果】 目標欄に掲げた各種整備について、計画通り実施した。		
	【数値目標の実績値】 実施率 100%		
6 課題・今後の対応	老朽化が進行している施設が多く、引き続き長寿命化等の老朽化対策を推進していく必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 3	所 管 課	こども施設課		
	項目名	環境に配慮した学校教育環境整備の推進				
	概 要	学校施設の維持管理に必要な管理・修繕工事の実施にあわせて、教育環境の充実や施設のバリアフリー化を行うとともに、老朽化した施設の長寿命化に際して、環境に配慮した学校施設整備を計画的に推進する。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	学校施設維持管理事業		○		
	②	学校施設のバリアフリー化事業		○		
取組状況の総括	【成果】 啓成小学校の校舎等改築工事の実施にあたっては、窓に複層ガラス、照明器具にLED照明、トイレに節水型機器を使用する等、環境負荷の軽減につながる部材等の使用に努め、またバリアフリー対応の施設とした。 そのほかの施設についても、明道小ほか4校で空調設備改修工事を行い、より省エネ効果の高い機器を設置した。 また、淀江小学校では玄関付近のバリアフリー化（スロープ設置工事）を行った。					
	【課題・今後の対応】 学校施設等の改修に際しては、環境面、コスト面の両面から、環境負荷の軽減につながる部材、省エネ効果の高い機器の使用が一層求められている。 また、学校施設は災害時の避難所となるため、バリアフリー化を着実に推進する必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	B					
評価理由	環境に配慮した学校施設整備及び施設のバリアフリー化に係る工事については、令和4年度に計画していた工事について全て計画どおりに実施することができたが、引き続き着実に推進していく必要があるため。					
教育委員の 意見・指摘	学校施設の維持管理及びバリアフリー化の事業について、スピード感を持って取り組んでほしい。					

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進	主な取組	①学校施設維持管理事業
2 事務事業名	・啓成小学校校舎等整備事業 ・特別教室等空調設備改修事業	所管課	こども施設課
3 事業の概要	学校施設の維持管理に必要な改修工事等の実施にあたり、環境負荷の軽減につながる部材等の採用に努める。		
4 目標	【目標】 校舎等の改築工事及び空調設備改修工事の際には、環境負荷の軽減につながる部材、省エネ効果の高い機器を採用し設置する。 ・啓成小学校校舎等改築工事 ・図書室ほか空調設備改修工事 (明道小、箕蚊屋小、義方小、河崎小、淀江中)		
	【前年度からの改善方法】 引き続き学校施設・設備の改修等の際には、環境に配慮した部材、製品等の使用に努める。		
	【数値目標】 実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 啓成小学校の校舎等改築工事においては、窓に複層ガラス、照明器具にLED照明、トイレに節水型の機器を使用した。 空調設備改修工事(明道小、箕蚊屋小、義方小、河崎小、淀江中)においては、省エネ効果の高い機器を採用し設置した。		
	【成果】 目標どおり、令和4年度に計画していた啓成小学校の校舎改築工事及び明道小ほか4校の空調設備改修工事において、環境に配慮した部材、機器を採用し、環境負荷の軽減を図った。		
	【数値目標の実績値】 実施率 100%		
6 課題・今後の対応	学校施設等の改修の際には、地球温暖化等の環境問題への対応及び光熱水費等のコスト抑制を考慮していく必要が一層高まっている。		
7 個別事業評価	○		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進	主な取組	②学校施設のバリアフリー化事業
2 事務事業名	・バリアフリー化推進事業	所管課	こども施設課
3 事業の概要	障がいのある児童生徒が支障なく学校生活を送れるよう、また、地域コミュニティの拠点及び避難所として十分な機能を果たすよう、スロープ等の整備に努める。		
4 目標	【目標】 バリアフリー化未実施の学校施設について、バリアフリー化を図る。 ・淀江小学校玄関口付近のバリアフリー化（スロープ設置） ・啓成小学校校舎等改築工事に伴うバリアフリー化		
	【前年度からの改善方法】 バリアフリー化未実施の施設について引き続き継続的にバリアフリー化を図っていく。		
	【数値目標】 実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 淀江小学校の玄関口付近について、バリアフリー化（スロープ設置）工事を実施した。 改築した啓成小学校校舎についてバリアフリー対応の施設とした。		
	【成果】 予定していた工事について計画どおり実施した。		
	【数値目標の実績値】 実施率 100%		
6 課題・今後の対応	スロープが未設置の施設（校舎及び屋内運動場）について、順次、整備を行っていく必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	1 - 4	所 管 課	こども施設課 学校教育課		
	項目名	学校 I C T 環境の整備				
	概 要	I C T 機器の利用が児童生徒の学習への興味関心を高め、教え合い学び合う協働学習にも有効と考えられることから、段階的にインフラ、I C T 機器の整備を行い、併せて学校業務支援システムの導入と活用により、教育の情報化の推進を図る。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	I C T 機器整備事業		◎		
取組状況の総括	【成果】 令和2年度に配備した学習用タブレット端末(約12,000台)及び高速無線ネットワーク網の保守管理を行い、機器の故障等による学習環境への影響を最小限に留めるとともに、端末の不足が生じる部分について調達を行った。また、タブレット端末の軽易な修繕については職員が自前で行うなどコストの軽減を図った。 教職員向けの研修として、計4回の「I C T 活用力向上研修」を行い、のべ56名の教員が参加した。					
	【課題・今後の対応】 引き続きタブレット端末や高速無線ネットワーク網を適正な状態に維持するとともに、効果的なI C T の活用が図られるよう、教職員に向けた研修を実施していく必要がある。 また、今後は、大量の端末やネットワーク機器について、適切なタイミングで更新を行っていくことが大きな課題となってくる。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評価理由	大きな問題もなく事業を実施しているが、タブレット端末及びネットワーク機器の保守管理や教職員に対する研修については、継続的にしていく必要があるため。					
教育委員の 意見・指摘	学習用タブレット端末の取扱いについて、学校現場で、もう少し使い方の指導をするなど注意喚起し、故障を防止できるように努めてほしい。また、タブレット端末の軽易な修繕については、職員自らが行うなど、工夫しながらI C T 機器の整備を行ったことは評価できる。 端末の更新時期が近づいていることから、国への要望は継続してほしい。					

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-4 学校ICT環境の整備	主な取組	①ICT機器整備事業
2 事務事業名	教育用パソコン管理事業	所管課	こども施設課 学校教育課
3 事業の概要	教育用パソコン等の機器の更新、タブレット端末等の整備、及び無線LAN機器の増強等を進める。		
4 目標	【目標】 児童生徒に配布している学習用タブレット端末の修繕及び不足分の調達、校内ネットワーク環境の保守管理を行うとともに、教職員向けのICT活用に関する研修を実施し、効果的なICT活用が図られるような環境整備に努める。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き、クラウドでのネットワーク監視、学習用タブレット端末のサポートセンターなどを活用しながら校内のICT環境の保守管理を行う。 学習用タブレット端末の活用に係る対面式研修を実施し、教員のICTへの理解度を深める。		
	【数値目標】 端末充足率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 学習用タブレット端末の不足分の調達、故障した端末の修理等を行うとともにクラウドでのネットワーク監視、学習用タブレット端末のサポートセンターなどを活用しながら、校内のICT環境の保守管理を行った。 教職員への研修については、各校代表者及び希望者を対象とした「ICT活用力向上研修」を実施した。		
	【成果】 学習用タブレット端末及びネットワーク機器の故障等に機動的に対応し、故障等による学習環境への影響を最小限に収めることができた。特に、タブレット端末の軽易な修繕については職員が行うことにより、機動的で柔軟な対応が可能になるとともに、修繕費用の軽減も図ることができた。 計4回の「ICT活用力向上研修」を行い、のべ56名の教職員が参加した。		
	【数値目標の実績値】 端末充足率 100%		
6 課題・今後の対応	今後は、大量の端末・ネットワーク機器を維持するとともに、適切に更新を行っていくことが大きな課題となる。 学習中の端末のさらなる利活用を推進するため、オンライン授業の日常化を図るような取組を推進したり、教職員の活用レベルに合わせた研修を計画、実施する。		
7 個別事業評価	◎		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 5	所 管 課	こども支援課		
	項目名	通学路の安全確保				
	概 要	児童生徒が安全に安心して通学するため、米子市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して危険箇所の安全対策を推進し、通学路の安全確保を図る。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実		◎		
取組状況の総括	【成果】 関係機関が連携して危険箇所の合同点検を行うことで、ハード又はソフト面から実施可能な対策を協議・検討し、状況に応じた対策を実施することができた。					
	【課題・今後の対応】 危険箇所の中には、ハード対策が困難な箇所もあり、通学路の変更や地域住民との連携等、ソフト対策も含めて総合的に児童生徒の安全を確保する必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評価理由	数値目標の達成状況と、継続的な取組を勘案し、この評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	見守り状況を把握するため、引き続き少年育成センターなど関係機関と連携して、通学路の安全確保に努めてほしい。					

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-5 通学路の安全確保	主な取組	①危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実
2 事務事業名	危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実	所管課	こども支援課
3 事業の概要	各学校で通学路の安全点検を行い、連絡協議会で協議するとともに、教育委員会、警察、道路管理者及び学校等の関係機関が危険箇所について合同点検を実施し、通学路の安全対策を実施する。		
4 目標	【目標】 連絡協議会を開催し、すべての新規危険箇所の点検を行い、通学路の安全対策を実施する。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き交通安全をはじめ、通学路の総合的な安全対策を進める。		
	【数値目標】 新規危険箇所のうち、ハード又はソフト対策を実施した箇所の割合 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 連絡協議会（参加者：学校代表、警察、道路管理者、教育委員会事務局）を開催した。 また、新規危険箇所（全45箇所）について合同点検を行い、ハード又はソフト対策を実施した。		
	【成果】 関係機関が連携して危険箇所の合同点検を行うことで、ハード又はソフト面から実施可能な対策を協議・検討し、状況に応じた対策を実施することができた。		
	【数値目標の実績値】 新規危険箇所のうち、ハード又はソフト対策を実施した箇所の割合 100%		
6 課題・今後の対応	今後も引き続き、連絡協議会の開催及び合同点検の実施を通して危険箇所対策を検討・実施する。		
7 個別事業評価	◎		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	1 - 6	所 管 課	こども施設課 学校教育課		
	項目名	学校図書館の充実				
	概 要	心豊かな感性を育み、自ら学ぶ力を育む学校図書館は、子どもたちの健全育成と学習支援を行う重要な拠点であり、蔵書数の充実に加えて、本の読み聞かせや朝読書など、児童生徒に読書に興味を持たせ、親しめる図書館づくりに努める。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	学校図書館運営事業		○※		
取組状況の総括	【成果】 購入図書の増加により、蔵書全体の充実を図っており、全ての学校図書館の蔵書数が図書標準を達成している。 全ての小中学校に通年で学校司書を配置して図書館活動の充実を図る体制を整えており、貸出冊数については、学校全体が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けてイレギュラーな運営とならざるを得ない中、前年度と同程度の実績を維持した。					
	【課題・今後の対応】 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことに伴い、改めて、学習支援、読書支援の拠点としての活動を充実させていく必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	A ※新型コロナウイルス感染症の影響あり					
評価理由	蔵書数は増加しているものの、貸出冊数は前年度と同程度となったため、この評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	学校図書館の運営が新型コロナウイルス感染症対策のために通常通りではなく、数値目標は伸びなかったものの、学校図書館の蔵書数が図書標準を達成しており、さらに司書の配置についても全ての学校に配置し、国が作成した5ヶ年計画の目標値を上回っていることは評価できる。					

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-6 学校図書館の充実	主な取組	①学校図書館運営事業
2 事務事業名	学校図書館運営事業 学校運営標準経費	所管課	こども施設課 学校教育課
3 事業の概要	学校司書と司書教諭とが連携し、朝読書や読み聞かせ、調べ学習など、子どもたちを本や読書に親しませる活動を推進することにより、児童生徒一人当たりの貸出冊数の増加に努める。		
4 目標	【目標】 蔵書の充実を図るとともに、夏季休業期間の開館により、児童生徒の読書量を増加させるとともに、質の向上した読書を定着させる。 また、学習の場としての利用や自由研究の相談により、主体的・対話的で深い学びの実現へつなげる。		
	【前年度からの改善方法】 夏季休業期間中に学校図書館を開館し読書活動及び学習活動を充実することで、児童生徒の読解力を高め学力の向上を図るとともに、自由研究等をととして情報活用能力をさらに育成する。		
	【数値目標】 ・小中学校の蔵書冊数合計 411,941冊 (前年度実績) ・児童生徒一人あたりの年間貸出冊数 84冊/人 (前年度実績) ・読み聞かせや朝読書に取り組む小学校数 23校/23校 ・図書館利用授業や読書活動向上に工夫する中学校数 10校/10校		
5 取組状況・成果	【取組状況】 前年度以上の図書購入予算を確保して蔵書の充実に努め、全ての学校図書館の蔵書数が図書標準を達成している。(全校合計の標準達成率: 124.5%) 全ての小中学校に通年で学校司書を配置し、夏季休業期間の取組として開館日を増やすとともに、自由研究に活用できる資料を市立図書館と連携して準備した。 年間を通して定期的に「家読」の日を設け、家庭での読書習慣をつけるように努めた。 また、老朽化した学校図書館システムの更新を行った。		
	【成果】 購入図書の増加により、蔵書全体の充実を図ることができた。 貸出冊数については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中、前年度と同程度の貸出冊数となった。		
	【数値目標の実績値】 ・小中学校の蔵書冊数合計 416,601冊 ・児童生徒一人あたりの年間貸出冊数 84冊/人 ・読み聞かせや朝読書に取り組む小学校数 23校/23校 ・図書館利用授業や読書活動向上に工夫する中学校数 10校/10校		
6 課題・今後の対応	夏季休業期間中の開館日をより一層増やすことで、児童生徒の学習の場を提供するとともに、貸出冊数の増加につなげる。 学校司書・司書教諭が連携し、教職員の教材準備への援助・協力を行うことにより、授業での学校図書館利用の増加を図る。		
7 個別事業評価	○ ※新型コロナウイルス感染症の影響あり		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 1	所 管 課	学校教育課 こども政策課 こども支援課 こども相談課		
	項目名	確かな学力を身につけた子どもの育成				
	概 要	「生きる力」を育むためには、知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲などの確かな学力の育成が必要である。米子市の子どもは、習得した知識を活用する力を伸ばすことや計画的な家庭学習の定着などに課題がある。 そこで、今後は、全教育活動を通して育む学力形成、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導、小・中学校で連携した教育、家庭との連携などに取り組む。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	学力の向上を図る学びの充実		○		
	②	特別支援教育・インクルーシブ教育の推進		○		
	③	切れ目ない支援体制の推進		◎		
	④	外国語・英語教育の充実		○		
	⑤	情報教育とICT活用による授業の充実		○		
取組状況の総括	【成果】 とっとり学力・学習状況調査(小学4年生～中学2年生)において、国語・算数ともに、全ての学年において県学力レベルと同値または上回る結果が得られた。通級指導教室の運営の見直しを行った結果、改善退級する児童生徒が増え、待機児童数を減らすことができた。 また、米子市小学校オープンスクールにおいては、コロナ禍においても、各園と連携し、保護者へ可能な限り積極的に周知することで、対象児の参加率を上昇することができた。					
	【課題・今後の対応】 小学3年生以下の学力を的確に把握・分析し、学校における授業や取組の改善や、市としての新たな施策を検討していく必要がある。また、個に応じた指導や支援の充実に関する教員の授業(指導)力向上について取り組んでいく必要がある。 より実態に即した学校支援員の配置に努めていく必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評 価 理 由	各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。					
教 育 委 員 の 意 見 ・ 指 摘	学校の働き方改革として、教員の時間外勤務の縮減に取り組んでいるが、依然として教員は多忙であるので、児童生徒の学力向上に集中して取り組める環境を整える必要がある。 オープンスクールにおいて、市内各校で、教育委員会が作成したビデオを使って同じ情報が提供できたのは評価できるので、今後も引き続き取り組んでほしい。					

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	①学力の向上を図る学びの充実
2 事務事業名	とっとり学力・学習状況調査、よなご学力調査	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	米子市の全ての小学4・5・6年生と中学1・2年生を対象とした「とっとり学力・学習状況調査」と、米子市の全ての小学3年生を対象とした「よなご学力調査」を実施するとともに、結果を分析することによって課題解消に向けての取組を行う。		
4 目 標	【目標】 「とっとり学力・学習状況調査」及び「よなご学力調査」の結果を分析し、課題解決に向けて指導方法の工夫改善を図る。 【前年度からの改善方法】 「とっとり学力・学習状況調査」では、児童生徒の経年比較及び児童生徒アンケートの結果分析を行い、課題把握と学級経営、授業内容の改善を図る。令和3年度の調査結果では、特に小学4・5年生での学力に課題が見られたことから、学力保障及び授業改善に資するための教職員研修の実施や、計画訪問でのポイントを絞った指導助言等を行う。 「よなご学力調査」では、小学3年生段階での学力の定着度について把握し、研修等でより確かな実態把握及び学習指導の方法について検討する。 【数値目標】 ・「とっとり学力・学習状況調査」において、各学年各教科全10調査で県の学力レベルと同値または上回る。 ・「よなご学力調査」において、目標値（設問ごとに設定されている、正答することを期待した児童の割合）と同値または上回る。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 「とっとり学力・学習状況調査」では、県と連携し、正答率、学力レベルの伸びに加え、学習方略、非認知能力を踏まえた評価、分析をすることで、学級経営、授業内容、個に応じた支援について課題把握及び改善を行った。「よなご学力調査」を小学3年生で実施し、下学年段階での児童個々の学力を分析することで、実態把握と授業改善を行った。 【成果】 「とっとり学力・学習状況調査」では、学力レベルにおいて各学年各教科全10調査で県と同値または上回った。中学1・2年生においては、全4項目の平均正答率で県を上回った。 【数値目標の実績値】 ・「とっとり学力・学習状況調査」 県学力レベルとの比較（◎上回る ○同値 △下回る） 国語 小4○ 小5○ 小6○ 中1◎ 中2○ 算数 小4○ 小5○ 小6◎ 中1○ 中2◎ ・「よなご学力調査」（小学3年生実施） 目標値との比較（◎上回る ○同値 △下回る） 国語 △ 算数 △		
6 課題・今後の対応	各学力調査を引き続き経年で分析し、各学校、各学年及び児童生徒個々の状況を深く把握するとともに、課題を改善するための取組を模索する。小学3年生については、引き続き課題が見られるため、低学年時からの学力把握、学力向上を含めた課題改善の方法を検討する必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	②特別支援教育・インクルーシブ教育の推進
2 事務事業名	にこにこサポート事業 通級指導教室整備事業	所 管 課	こども支援課 学校教育課
3 事業の概要	・学校や児童生徒の状況に応じて学校支援員を配置し、通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒をはじめとする支援の必要な児童生徒に対して、支援を行う。 ・通級指導が必要な児童生徒に対して、適切かつ効果的な指導体制を整備する。		
4 目 標	【目標】 ・学校や児童生徒の状況を把握し、適正に学校支援員を配置する。また、支援の必要な児童生徒に対して、適切な支援を行う。 ・通級指導が必要な児童生徒に対して、適切かつ効果的な指導体制を整備する。		
	【前年度からの改善方法】 ・学校からの聞き取り等をもとに、支援の必要な児童生徒の実態を把握する。また、担任と協力しながら支援計画を作成し、支援に必要な教材等の準備を行う。 ・通級指導教室の待機児童が増加してきたことをふまえ、通級担当者と情報交換会を毎月実施し、通級指導期間や入級申請方法等の見直しを行う。		
	【数値目標】 ①配置数…100% ②待機児童生徒数が参考値と同値または下回る。＜参考値＞R3…16人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・支援の必要な児童生徒の実態把握に努め、各学校のニーズに応じて学校支援員を小・中学校に配置した。また、担任等と連携し、支援の計画を立て、教材を準備しながら、支援の必要な児童生徒の実態に合った支援を行った。 ・小学校の通級指導設置校の配置替えや全校巡回方式を取り入れたことにより、多くの児童が入級することができた。		
	【成果】 ・学校支援員が関わったほぼ全ての児童生徒の状況が好転した。 ※好転した例 ○返事、挨拶、靴揃え等ができるようになった。 ○パニックになりがちな児童の情緒が安定し、教室等で落ち着いて過ごせるようになった。 ・通級の巡回指導が増えたことで、学校と連携しながら指導ができるようになり、改善退級する児童生徒が増えた。		
	【数値目標の実績値】 ①配置率…96% ②待機児童生徒数…8人		
6 課題・今後の対応	・1人の学校支援員が支援にあたることのできる児童生徒数には限りがあり、学校規模または支援の必要な児童生徒の在籍数によっては、支援が十分に行き届かないことがある。より実態に即した配置に努めていきたい。 ・改善退級した児童生徒に対して、退級後のフォローアップ体制を充実させる必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主な取組	③切れ目ない支援体制の推進
2 事務事業名	切れ目ない支援体制の推進	所管課	こども政策課 学校教育課 こども相談課
3 事業の概要	就学前段階から義務教育段階、進学・就労段階に至る過程で、円滑な支援の引き継ぎが行えるよう、支援体制を整備する。 また、教育と福祉・医療・労働分野等の関係機関との連携体制を整備し、児童生徒の教育や支援の充実を図る。		
4 目標	【目標】 保幼小の連携を深め、スムーズな移行支援を行うとともに、教育・福祉保健分野の支援者によるよりきめ細かなチーム支援を実施し、子どもの育ちを一貫して支えていく体制の充実を図る。 【前年度からの改善方法】 スクールソーシャルワーカーを増員し、機関連携体制を充実する。「接続カリキュラム」リーフレットを作成・周知し、1年生アドバイザーを新たに配置することで保幼小連携体制を充実する。オープンスクールの開催方法を工夫し、園と協力しながら積極的に周知する。 【数値目標】 米子市小学校オープンスクールの対象児の参加率が参考値を上回る。 【参考値】 66% (前年度実績)		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・医療的ケア児に対する、適切な看護師配置とその運用 ・スクールソーシャルワーカーと家庭児童相談室の一体的な取組の推進 ・要支援年長児の家庭と小学校の連携支援 ・保幼小連携の充実として、保幼小合同情報交換会、就学相談会の開催 ・米子市小学校オープンスクールの全23校での開催 ・切れ目ない支援体制整備実務者会議・連絡会の開催 【成果】 医療的ケア児の就学について、関係課が連携することで学びの場の環境を整えることができた。コロナ禍においても、HPや各園と連携し保護者へ積極的に周知することで、オープンスクールの参加率が上昇した。スクールソーシャルワーカーと家庭児童相談室との一体的な取組をはじめ、教育委員会とこども総本部が連携し、各事業を推進することができた。 【数値目標の実績値】 米子市小学校オープンスクールの対象児の参加率 76%		
6 課題・今後の対応	教職員対象の研修や1年生アドバイザーの園・学校訪問により、各カリキュラムの充実やねらいに沿った実施を目指す。オープンスクールは、全校一斉開催するなど、より効果的な周知と実施を行う。スクールソーシャルワーカーを増員し、個別の支援のより一層の充実を図る。		
7 個別事業評価	◎		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	④外国語・英語教育の充実
2 事務事業名	英語指導助手活用事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	英語指導助手（以下「ALT」という。）を小・中学校に配置し、外国語活動・外国語（英語）科の時間に活用し、児童生徒の外国語に係る資質・能力の育成に努めるとともに、諸外国の多様な生活や文化を理解し、尊重する態度を育成する。		
4 目 標	【目標】 ALTを活用し、外国語によるコミュニケーションの機会を充実させることで、児童生徒の外国語に係る資質・能力の育成及び諸外国の多様な生活や文化を理解・尊重する態度を育成する。また、教職員への研修体制を整備し、小・中学校における外国語活動及び外国語（英語）科の指導体制の充実及び授業力向上を図る。 【前年度からの改善方法】 ALTを活用した指導者研修会「English Park In 米子市」のさらなる内容改善と動員数の増加を図るため、回数増に加え、委託業者と連携した教職員研修「English Park For Teacher」を計画し、実施する。 【数値目標】 「English Park In 米子市」の実施 3回 うち「English Park For Teacher」の計画・実施 1回		
5 取組状況・成果	【取組状況】 委託業者、ALT、各学校及び市が連携し、「English Park In 米子市」を2回実施した。2回とも「English Park For Teacher」として実施し、ALT6名と児童との交流活動の参観に加え、スモールトークについての演習を行った。 【成果】 ALTを6名配置し、小学校では中学年以上、中学校は全学年で質の高い外国語の指導を行うことができた。「English Park In 米子市」では、2回の開催で会場校以外の教職員が34名参加し、外国語活動及び外国語（英語）科の授業力向上を図ることができた。 【数値目標の実績値】 「English Park In 米子市」の実施 2回 うち「English Park For Teacher」の実施 2回		
6 課題・今後の対応	「English Park In 米子市」の開催回数を増やす。うち数回を、4～6年生を対象にしたALT主導のアクティビティを行う「English Park For Students」として実施する。		
7 個別事業評価	○		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主な取組	⑤情報教育とICT活用による授業の充実
2 事務事業名	情報教育普及事業	所管課	学校教育課
3 事業の概要	情報教育の充実を図ることにより、発達段階に応じた情報活用能力を身につけ、情報手段を適切かつ主体的に活用できる児童生徒を育成する。また、GIGAスクール構想を踏まえ、教職員の指導体制の充実を図るとともに、児童生徒が主体的にICTを活用することができる力を育む。		
4 目 標	【目標】 ・情報教育を系統的・計画的に推進するための体制を整える。 ・教職員の情報機器活用能力の向上を図るとともに、児童生徒が主体的に情報を収集、処理、発信するための基礎的能力の育成及び環境整備に努める。 【前年度からの改善方法】 ・全ての学校において、年間指導計画等の全体計画を作成する。 ・研修会を引き続き実施するとともに、ICTを活用した授業について計画訪問等で指導助言をし、各種学力調査児童生徒質問紙のICT活用に関する内容について分析することで、各校及び児童生徒の実態を把握し、より有効なICT活用の取組を検討・実施する。 【数値目標】 ①情報教育年間指導計画等の全体計画を作成した学校数が参考値と同値または上回る <参考値> R3 小学校…22校 中学校…8校 ②全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査 「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」に対する肯定的回答が全国平均値を上回る。 <全国平均値> R4 小学校…94.4% 中学校…92.6%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・情報教育年間指導計画等の全体計画が未完成の学校に状況を聞き取り、指導を行いながら、全ての学校が全体計画を作成するように促した。 ・計画訪問において、ICT活用に視点を当てた指導助言を行った。研修会を実施して教職員のさらなるスキルアップを図るとともに、児童生徒がより主体的に学ぶための端末利用やソフト活用について周知した。 【成果】 ・全ての学校が全体計画を作成し、情報モラル教育の推進を図った。 ・研修では、基本的な操作スキルに加え、授業の中での有効なタブレット端末の活用方法について理解を深め、授業改善を図ることができた。 【数値目標の実績値】 ①情報教育年間指導計画等の全体計画の作成 R4 小学校…23校 中学校…10校 ②全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査 R4 小学校…95.5% 中学校…94.6%		
6 課題・今後の対応	校区の小・中学校で連携しながら行われている情報モラル教育の実践を紹介し、系統的な学習の推進を図りたい。 研修、実態把握、分析等を引き続き行いながら、児童生徒がより主体的に取り組んだり、個に応じた学びを選択したりできるような授業内容を目指すとともに、それを実現するためのICT環境の整備を図る。		
7 個別事業評価	○		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	2-2	所 管 課	地域振興課		
	項目名	子ども地域活動の支援				
	概 要	地域における社会教育やコミュニティ活動の拠点である公民館で子どもを対象とした各種事業を実施することにより、様々な体験活動や地域の多年代の交流を通して地域の活性化を図る。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	子ども地域活動の支援		○※		
取組状況の総括	【成果】 「ひとづくりまちづくり推進事業」などの公民館の活動を通して子どもを対象とする事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあったが、開催方法や時期を工夫して子どもを対象とする事業を実施した。					
	【課題・今後の対応】 次世代育成の観点から、地域の拠点としての公民館で様々な世代の住民が集まり、交流を活性化させていく中で、特に地域での「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図る。					
基本施策評価 (総合評価)	A ※新型コロナウイルス感染症の影響あり					
評価理由	コロナ禍の影響で地域活動をするのが難しい状況であったが、各公民館で実施方法や時期を検討し、事業を継続することができた。					
教育委員の 意見・指摘	市長部局へ移管(評価対象外)					

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-2 子ども地域活動の支援	主 な 取 組	①子ども地域活動の支援
2 事務事業名	公民館運営事業	所 管 課	地域振興課
3 事業の概要	地域における社会教育やコミュニティ活動の拠点である公民館で子どもを対象とした各種事業を実施することにより、様々な体験活動や地域の多年代の交流を通して地域の活性化を図る。		
4 目 標	【目標】 全ての公民館で子どもを対象とした体験活動や多世代が交流する事業を行い、地域の活性化を図る。		
	【前年度からの改善方法】 コロナ禍における活動の実施方法や時期を工夫し、可能な限り事業の実施に努めた。		
	【数値目標】 全ての公民館で体験活動や地域交流活動を行う。 29公民館		
5 取組状況・成果	【取組状況】 市内29公民館において、「ひとづくり・まちづくり推進事業」を中心に、子どもを対象とする事業を企画・実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあったが、開催の方法や時期を工夫して実施した。		
	【成果】 感染防止対策を実施しながら、「ひとづくり・まちづくり推進事業」を中心に29公民館全てで子どもを対象とする事業を実施した。 《ひとづくり・まちづくり推進事業での子ども対象事業》 予定された事業 26事業（13公民館）うち、19事業実施（12公民館）		
	【数値目標の実績値】 29公民館		
6 課題・今後の対応	次世代育成の観点から、地域の拠点としての公民館で様々な世代の住民が集まり交流を活性化させていく中で、特に地域での「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図る必要がある。		
7 個別事業評価	○ ※新型コロナウイルス感染症の影響あり		

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	2 - 3	所 管 課	生涯学習課 市立図書館		
	項目名	子ども読書活動の推進				
	概 要	子ども読書活動推進にあたっては、児童図書の実質や子どもたちが本に親しむ機会の提供が重要であり、魅力ある本の収集やその情報を発信することにより、子どもたちの読書意欲を向上させるとともに、新規利用者を取り込むための工夫をしていく。 子どものころから読書に親しむことは子どもの成長や発達にとっても重要であり、図書館は子どもの読書活動を支える拠点として、児童図書の充実や子どもの発達段階に応じた読書活動の支援に取り組む。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	乳幼児期から本に親しむ機会の創出		○		
	②	子ども読書活動推進事業の実施		◎		
取組状況の総括	【成果】 おはなし会の実施は令和3年度比127%、ブックスタート支援事業への司書の派遣は令和3年度比130%となり、子どもたちの本に親しむ機会は一定程度確保することができた。 また、子ども読書活動推進事業は計画に対し約88%、合計参加者数432人と、新型コロナウイルス感染拡大防止で中止した1件以外は計画通り行事を実施することができた。学校等からの館内見学受入では、生徒からバックヤードをみて感動の声が上がったり、たくさんの質問をもらったりと、市立図書館に興味を持ってもらうきっかけとなっている。児童図書の貸出冊数は目標を達成し、コロナ禍前の令和元年度比でも約99%と同水準に戻りつつある。					
	【課題・今後の対応】 おはなし会などへの新たな参加者を取り込むため、工夫した広報や情報発信に努める。 また、子ども読書活動推進事業においては、講演会、体験学習の受入を継続的に行い、子どもたちがより読書に親しめる環境を創るために、創意工夫した取組を行う。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評価理由	新型コロナウイルス感染症対策を行いつつも、ほぼ計画通りの取組を行うことができ、また、数値目標も概ね達成したことから、この評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	館内見学については、バックヤードなどの普段は見ることができないところを見学することで、図書館に興味を持ってもらうことにつながり、非常によい取組である。					

令和4年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-3 子ども読書活動の推進	主な取組	①乳幼児期から本に親しむ 機会の創出
2 事務事業名	ブックスタート支援とおは なし会の実施	所管課	生涯学習課 市立図書館
3 事業の概要	6か月健診時のブックスタート事業に司書を派遣し、読み聞かせや絵本を通じたふれあいの大切さを保護者に伝える。また、図書館において、乳幼児向けの絵本コーナーの充実を図るとともに、ボランティアの協力も得ながらおはなし会を開催する。		
4 目 標	【目標】 ブックスタート事業の支援としての読み聞かせや、健康フェスティバルの際の読み聞かせを実施するとともに、図書館でのおはなし会を開催することで、子どもたちが本に親しむ機会を創る。		
	【前年度からの改善方法】 ホームページや図書館だよりなどを活用し、イベントの周知を工夫することで参加者の増加を図る。		
	【数値目標】 ブックスタート支援事業 20回 おはなし会の開催 60回		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ブックスタート支援事業のおはなし会を13回開催した。また、ボランティアの協力のもと、おはなし会を70回開催した。		
	【成果】 ブックスタート支援事業への司書の派遣については、感染状況を踏まえた所管課からの依頼に基づき13回の出席にとどまったが、ブックスタートのすすめとともに図書館利用の広報を行うことで、子どもたちの本に親しむ機会を一定程度確保することができた。おはなし会は新型コロナ感染症対策を行いながら、目標の117%となる70回実施した。		
	【数値目標の実績値】 ブックスタート支援事業 13回 おはなし会の開催 70回		
6 課題・今後の対応	新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、新たな参加者を取り込むための工夫した広報や情報発信に努める。		
7 個別事業評価	○		